

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 6月号 (No.211)

2021年6月29日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇役員リレーエッセイ

ただいま、映画製作中

阿部啓一（山形・（福）慈風会・はらっぱ保育園）

保育現場は、コロナ感染対策、ウイズコロナの保育＝くらしづくりの工夫に追われています。こうした課題に取り組みながらも、今、映画「紅花の守り人（仮称）」製作の輪を広げ、撮影も順調です。

（1）東大寺・二月堂の「お水取り」（修二会）は松明の輝きもさることながら、その修行にかかわるお坊さんたちは、植物由来の色で染め上げた和紙を使って50個の椿の造花をつくり、本物の椿の枝に飾りつけ供えます。この主役となる紅は、「もがみべにばな」、山形特産の紅花なのです。

紅花は、中近東原産で、世界各地で栽培されています。でも、山形特産の「もがみべにばな」は数ある紅花の中で染料となる色素を最も多く取り出せる品種。そのDNAを追うと、イスラエル周辺が生まれ故郷です。そんな砂漠地帯で生まれたものがシルクロードを経て、北国・山形に根付いた悠久の世界があります。

（2）石油由来の人工染料が生まれるまで、日本人は植物・鉱物由来の染料でくらしの彩りを生み出してきました。なかでも、植物由来の染の技術は、絹糸の存在もあり、日本独自の細やかな色の違いを楽しんできたようです。その数ある色の中で、紅は特別です。「もがみべにばな」のもたらす「赤」は、仏教だけでなく他の分野でも珍重されてきました。しかし、この「赤」の鮮やかさは日の光にさらされることで劣化し、「はかなさ」の象徴でもあります。

（3）そんな紅花、なかでも「もがみべにばな」は、江戸時代、山形の特産となり、北前船で京へ送られました。その供給にかかわる豪商は巨万の富を蓄え、そのなごりが今も各地に残っています。

しかし、明治以降、石油由来の人工染料が流入すると紅花の栽培は急速に減少。太平洋戦争末期、嗜好品として紅花の栽培は禁じられてしまいました。

戦後、花を愛した青年が家に残っていた種を植えてみますが全滅。そんな折、ある農家の囲炉裏の上に残された種を発見。植えてみると3個が芽を出し、花を付けました。そこから蘇ったのが現在の「もがみべにばな」なのです。

平和こそが、紅花、「もがみべにばな」に似つかわしいのでしょう。

（4）紅花生産の現場に立つと、その「赤」のあでやかさに魅了されます。また、その色を活用する方々の苦闘と生きざまに触れるとき、花の魅力だけでなく、この島国に生まれた色彩の豊かさ、自然に寄り添いながら色を作り出す努力を、子どもたちに伝えていきたいという願いが高まります。

映画の完成は今秋です。全国のみなさん、ご支援をよろしく申し上げます。



会員みなさんへ

2つのアンケートにご協力をお願いします

経営懇調査研究部

コロナウイルスも変異株が猛威を振るい、ワクチン接種がどこまで達成できるかがカギとなっています。はやく収束して安心した保育園生活をおくれることを願っています。

調査研究部では、会員園を対象に以下の2つのアンケートを実施します。ぜひ、ご協力下さい。

①0・1歳児定員割れに関して

さて、今、保育園で直面している課題は、0・1歳児の定員割れ問題ではないでしょうか。地方では、育児休業が進む中で0歳児の定員割れは進行していたところもあるでしょう。待機児問題が解決していくにつれて、少子化により都市部でも0・1歳児の定員割れ問題が深刻化して全国的な問題になっています。

経営懇では、会員園でアンケートを実施し状況をつかみ、世論に働きかけ国と交渉していきたくと考えています。まず、そのための①0・1歳児定員割れアンケートに施設ごとにご協力ください。よろしくお願いいたします。

②職員配置基準に関して

小学校での35人学級が実現することとなり、喜ばしいことです。保育園の最低基準における職員配置基準は、本当にいつから変わっていないのと思えるほど変わっていません。具体的には、4・5歳児の配置基準は制定時の1948年から変

わっていません。0～3歳児は少しずつ改善されていますが、それでもまだまだ不十分です。

そんな中、コロナ禍で、多くの施設が少人数の保育を経験しました。かみつきの多い1歳児が、ゆったりした環境の中で自我を受け止めてもらえる、といった環境をつくるのが大人の責任ではないでしょうか。それはどの年齢でも当てはまることです。小学校が少人数学級実現に向けて踏み出している今、保育現場の私たちが声をあげるべきことです。皆さんの国に要望したい職員配置をお教えてください。ともに運動を作り、国へ要求しましょう。②国に求めるための、子どもの成長発達を保障し安全確保できる職員配置基準アンケートにご協力下さい。よろしくお願いいたします。

●アンケート実施方法について

アンケートは、インターネットにより実施します。7月初めにメールニュースにて、回答するためのURLをお送りします。↓のように、画面上で回答します。

* 回答締め切り：7月15日（木）

* メールニュースが届かない場合

→下記アドレスにメールでお問い合わせ下さい。

gsp10404@nifty.com

(経営懇事務局)

ぜひ、ご協力下さい。

保育をめぐる情勢

●処遇改善等加算Ⅱ 研修修了要件必須化の時期が示される！

／子ども・子育て会議

6月18日に開催された、国の子ども・子育て会議において、処遇改善等加算Ⅱの研修修了要件必須化の時期が示されました。

2017年度からスタートした処遇改善等加算Ⅱでは、賃金改善の対象とする職員について、一定の研修を修了することを要件としています。ただし、①2021（令和3）年度までは研修要件を課さず、②2022（令和4）年度の適用開始を目指すと言われてきました。実際に、2022年度から必須とするかどうかを、2020年度内に提示するはずでしたが示されず、今回の子ども・子育て会議で示されたのです。

◆必須化は、2023（令和5）年度から段階的に資料によれば、コロナ禍で地方自治体の研修実施体制を整えるために時間がかかることを理由に、当初予定していた2022（令和4）年度からの研修修了必須化は見送られました。

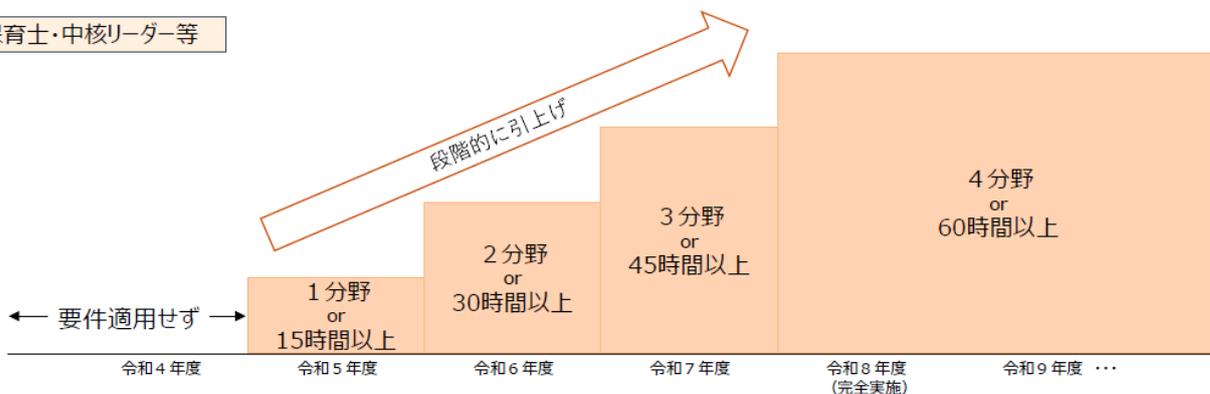
この後の対応については、下の会議資料にあるように、必須化は、2023年度からとなっています。また、4分野（60時間以上）の研修が課されている副主任保育士・中核リーダー等は、2023年は1分野（15時間以上）修了していればよく、段階的に必須化されます。完全に実施されるのは2026（令和8）年度、とされています。職務分野別リーダー・若手リーダーは、1分野（15時間以上）のみですが、2024（令和6）年度から必須化とされました。

加算Ⅱは、職員集団に分断を持ち込みかねず使いにくい面もありますが、活用しつつ、改善要望をあげていくことが必要です。必須化の時期について自治体と確認しつつ、要望も伝えましょう。

研修修了要件の取扱いについて（案）

- 新型コロナウイルス感染症の影響下において、地方自治体の研修実施体制の構築に一定の期間を要することを踏まえ、令和4年度からの研修修了要件の適用は行わない。
- 研修受講の重要性和円滑な要件の適用を考慮して、研修要件を段階的に適用することとし、副主任保育士・中核リーダー等については令和5年度、職務分野別リーダー・若手リーダーについては令和6年度を適用開始年度とする。
- 副主任保育士・中核リーダー等については、初年度に求める研修修了数は1分野（15時間以上）とし、令和6年度以降、毎年度1分野（15時間以上）ずつ必要となる研修修了数を引き上げる。

副主任保育士・中核リーダー等



職務分野別リーダー・若手リーダー



◆加算Ⅱの受講状況実態調査の結果

子ども・子育て会議の資料には、研修受講状況についての実態調査の結果も紹介されています

(調査対象施設は、保育所等 1,370、幼稚園 166、認定こども園 713)。

結果をみると、研修要件を満たしている割合が、まだまだ少ないことがわかります。特に、4分野(60時間以上)を求められる副主任等は、保育所等で27.5%、認定こども園で23.9%、幼稚園では16.2%に留まっています。

また、都道府県別の副主任等の受講状況をみると、保育所の場合でも、研修要件を満たしている割合が5割を超えているのは、わずか3県です。

※詳しい資料は、内閣府ホームページの子ども・子育て本部から、子ども・子育て会議のコーナーをご覧ください。

https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate.html

(1) 研修受講状況調査						
①副主任保育士、中核リーダー等						
	研修要件を満たしている	研修が1分野(15時間未満)不足している	研修が2分野(15時間以上30時間未満)不足している	研修が3分野(30時間以上45時間未満)不足している	研修が4分野(45時間以上)不足している	合計
保育所等 (調査対象施設 1,370)	1,932人 (27.5%)	1,257人 (17.9%)	1,254人 (17.9%)	1,231人 (17.5%)	1,342人 (19.1%)	7,016人 (100.0%)
幼稚園 (調査対象施設 166)	133人 (16.2%)	181人 (22.1%)	101人 (12.3%)	130人 (15.9%)	275人 (33.5%)	820人 (100.0%)
認定こども園 (調査対象施設 713)	1,515人 (23.9%)	791人 (12.5%)	1,156人 (18.2%)	1,125人 (17.7%)	1,758人 (27.7%)	6,345人 (100.0%)
(参考) 副主任保育士、中核リーダー等の研修要件 ・保育所等 保育士等キャリアアップ研修の方の4分野(保育実践研修を除き、副主任保育士についてはマネジメント研修を含む)の修了 ・幼稚園・認定こども園 幼児教育等の質の向上に資する研修(合計60時間以上)の修了						
5						
②職務分野別リーダー、若手リーダー等						
	研修要件を満たしている	研修要件を満たしていない	合計			
保育所等 (調査対象施設 1,370)	2,533人 (47.0%)	2,861人 (53.0%)	5,394人 (100.0%)			
幼稚園 (調査対象施設 166)	134人 (30.7%)	302人 (69.3%)	436人 (100.0%)			
認定こども園 (調査対象施設 713)	1,802人 (38.2%)	2,916人 (61.8%)	4,718人 (100.0%)			
(参考) 職務分野別リーダー、若手リーダー等の研修要件 ・保育所等 保育士等キャリアアップ研修(専門分野別研修)の方の1分野の修了 ・幼稚園・認定こども園 幼児教育等の質の向上に資する研修(合計19時間以上)の修了						

コロナ関連の動き

●保育士・職員へのワクチン優先接種の動き

新型コロナワクチンの接種について、政府は、7月末までに65歳以上の高齢者への接種を終えるよう自治体に求めており、その見通しが立てば自治体独自の接種順位を設けることを容認するとしています。厚生労働省ホームページによれば、多くの自治体が7月末までに高齢者の接種を終えられる見込みとなり、64歳以下への接種も一

部で始まっています。こうした中で、自治体独自の優先接種の対象として、保育所や幼稚園・学童保育等の職員等もあげられる動きが目立ってきました。

◆コロナワクチンについて～日本小児科学会がワクチン接種に関して見解を発表

保育士はじめ教職員・学童保育など、子どもに関わる業務の従事者へのワクチン接種については、日本小児科学会から見解が出されています(資料を同封)。

見解によれば、子どもへの感染源の多くが周りにいる大人であることから、子どもを感染から守

るためには、子どもに関わる業務従事者が職種・勤務形態を問わずワクチンを接種することが重要である、としています。健康な子どもへのワクチン接種には、メリット（感染拡大予防等）とデメリット（副反応等）を本人と養育者が十分理解し、接種前・中・後にきめ細やかな対応が必要、としています。

ワクチンの影響等、まだまだ分からないことがあることも事実です。今後の研究で新たな情報が出てくるかもしれませんが、この見解も参考にしつつ、保育士等職員の接種にあたって、現時点で接種を選択しない場合もありうるという前提での対応が求められます。

◆自治体独自の優先接種の動きと今後の見通し

先月号でもお知らせしたように、福岡市は4月26日時点で高齢者の次に保育従事者への優先接種の方針を明らかにして、対象施設に接種希望者名簿の提出を求めました。全国的にも早い時期の動きだったと言えます。福岡市に続き、北九州市・久留米市・遠賀町などでも優先接種の動きが広がりました。そうした動きをうけて、福岡県としても、保育士や教職員等を対象にした優先接種会場を県内6か所に設置する方針を6月初めに明らかにしました。

この保育士等へのワクチン優先接種は、全国の自治体で広がりつつあり、埼玉県・群馬県・長野県・三重県・佐賀県など、県レベルの動きも出ています。優先接種ではありませんが、キャンセルでワクチンが余った場合や、予約自体が空いている場合に保育士等に接種する、という自治体も増えてきました。

自治体ごとに接種を進める一方で、政府は、職域接種をうちだしました。自治体でも大規模接種会場を設置するなど、国・自治体はワクチン接種の加速化をはかろうとしていました。ところが、ワクチン確保数の関係で、大規模接種会場の設置

や職域接種の申込みを打ち切るとの発表がありました（6月24日）。今後のワクチン確保が難しくなることも予想され、保育士等への優先接種にも影響が出る恐れがあります。

◆自治体での考え方に違い～優先接種の対象

優先接種を決めた自治体でも、対象等の考え方に違いが出ています。

例えば、東京都23区で見ると、練馬区は、「練馬区に住民票がある職員」について、施設から出された名簿に基づき優先して接種券を届ける、としています。接種券は居住している自治体が発行するため、練馬区外に在住の職員は対象外としています。

豊島区の場合、福祉・教育関係事業従事者、区職員等には区外在住者を含む、としています。

自治体によって接種スケジュールが違うため、在住の自治体で接種すべしとなると、同じ職場の職員でもワクチン接種時期が大きくずれる場合も出てきそうです。住民に限定せず、希望すればワクチン接種ができるように、求めていく必要があります。

◆接種の際、保育現場の体制はどうする

実際に接種する場合、現場ではどのように対応しているのでしょうか。

『毎日新聞』6月16日付によれば、福岡市の優先接種は、5月28日から始まっています（保育士等は6月7日から）。集団接種会場の開設時間を午後10時まで延長し、午後5時までは高齢者への接種、午後5時以降は市独自の優先枠の接種にあてる、と報道されています。高齢者接種と現役世代への接種を同時並行で進める体制が組まれ、保育士等は、勤務終了後接種を受けているようです。

地方公務員の場合は、総務省から5月27日付で通知「地方公務員についての新型コロナワクチ

ン接種に係る考え方について」が出されています
(下記の枠内参照。通知より抜粋)。

<参考資料>

総行公第46号
令和3年5月27日

地方公務員についての 新型コロナウイルス接種に係る考え方について(通知)

地方公務員の新型コロナウイルス接種に関する取扱いについては、これまで「医療従事者等に該当する地方公務員についての新型コロナウイルス接種に係る考え方について」(令和3年5月12日付事務連絡)及び「新型コロナウイルス接種に伴う副反応が生じた場合の休暇の取扱いについて」(令和3年5月12日付総行公第42号)により、医療従事者等の新型コロナウイルス接種及び副反応が生じた場合の休暇の取扱いについてお示ししてきたところです。

今般、国家公務員の新型コロナウイルス接種に関する取扱いについて、本日、人事院から別添のとおり人事院指令14-2(新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を受ける場合等における職員の職務に専念する義務の免除に関する臨時措置について)が発せられたことを踏まえ、下記のとおり地方公務員についての新型コロナウイルス接種に係る考え方を整理してお示しします。各地方公共団体におかれましては、適切に対応いただきますようお願いいたします。

また、各都道府県におかれましては、貴都道府県内の市区町村等に対しても速やかにこの旨周知いただきますようお願いいたします。

なお、地域の元気創造プラットフォームにおける調査・照会システムを通じて、各市区町村に対しても、本通知について情報提供を行っていることを申し添えます。本通知は、地方公務員法第59条(技術的助言)及び地方自治法第245条の4(技術的助言)に基づくものです。

記

1 医療従事者等に該当する地方公務員の新型コロナウイルス接種について(省略)

2 医療従事者等以外の地方公務員の新型コロナウイルス接種について

本日、人事院から発出された人事院指令を踏まえ、医療従事者等以外の地方公務員の新型コロナウイルス接種に関し、接種しやすい環境の整備を図る観点から、常勤職員・非常勤職員を問わず、接種等に要する時間について、公務の運営に支障のない範囲内で職務専念義務を免除することについて、適切に対応いただきますようお願いいたします。

3 新型コロナウイルス接種に伴う副反応が発生した場合について

「新型コロナウイルス接種に伴う副反応が生じた場合の休暇の取扱いについて」(令和3年5月12日付総行公第42号)でお示ししているとおり、職員に発熱等の風邪症状が見られる場合で、「勤務しないことがやむを得ない」と認められる場合には、一般職の国家公務員の取扱いを踏まえて、常勤職員・非常勤職員を問わず、有給の特別休暇とすることができる旨をお示ししているところです。

この特別休暇とする取扱いに加え、本日、人事院から発出された人事院指令を踏まえ、地方公務員に新型コロナウイルスワクチン接種に伴う副反応が発生した場合に関し、常勤職員・非常勤職員を問わず、公務の運営に支障のない範囲内で職務専念義務を免除することについても、適切に対応いただきますようお願いいたします。

連絡先 総務省自治行政局公務員部

通知によれば、医療従事者以外の地方公務員がワクチン接種を受ける場合、接種時は常勤・非常勤問わず職務免除扱いとすること、副反応が発生した場合は常勤・非常勤問わず有給の特別休暇か公務に支障のない範囲で職務免除とする、とされています。

私立の場合でも、接種する時間を勤務内で保障することや、副反応による体調不良時の扱いを想定し対応を検討する必要があります。私立の認可保育所等でのワクチン接種時の対応については、ギリギリの体制で保育を行っている現場の状況を考えれば、体制確保の方策等について、園・法人任せにしないよう、自治体に協議を求めていく必要があります。

横浜市は、「ワクチン接種で職員配置を満たすことが困難である場合の取扱い」について、私立の保育・教育施設あてに通知を出しています。

【横浜市としての考え方】

○事前予約に基づくワクチン接種の場合には、事前に配置を満たすことが困難であることが把握できるため、他の職員で配置を確保するようにお願いします。

○余剰ワクチンの有効活用等により、予定なく接種会場に向かい接種した場合や、ワクチンの副反応により出勤ができなくなった場合(短期間:3~4日程度を想定)において、本市基準の職員配置ができない場合においては、指導の対象とはしません(※)。

※ 指導の対象とはしませんが、各園の児童や保育士の状況を勘案し、クラス編成の工夫をするなど、安全な保育が確保できるよう、ご配慮ください。

○上記の場合において、職員が大量に不足し、安全な保育の確保が困難となる場合(国基準を満たすことが困難である場合等)は、今後の園運営の支援策等について検討いたしますので、保育・教育運営課(下記担当者)まで速やかにご相談ください。

この通知で横浜市は、「今後の園運営の支援策等について検討する」と明言しています。こうし

た事例を参考に、園長会で話題にする等々、各地域での対応につなげていきましょう。

◆モニタリング検査はどうなったのか？

4月号で伝えしましたが、政府は地域を限定してモニタリング検査（PCR 検査）を行なう、と発表し、保育関係者にも地域の保育団体等を通じて検査への参加を呼びかけていました。ところが、4月に申し込んだが6月中旬時点でも実施されていないと、会員園からの情報が寄せられています。地域によっては、自治体の担当者から「聞いていないのでわからない」「モニタリング検査を受けるなら結果が出るまで休園にしてほしい」と言われた、という情報も届いています。

ワクチン接種が行き渡るには時間がかかるため、感染拡大を抑えるためには定期的な PCR 検査も重要な対策の一つです。モニタリング検査や自治体独自の PCR 検査等ももともとめていく必要があります。

◆現場からの要望

この間、各地で、経営懇や保育連絡会ははじめ、園長会・組合などいろいろな団体が声をあげています。

所沢市では、会員園が中心となり、保育所職員へのワクチン接種を早急に行うよう求める要望書を提出しました。

群馬では、各地の園長会に意見をあげ自治体に優先接種を要望する動きをつくりました。そうした動きを受けて、県としても優先接種の方針を打ち出しました。

福岡では、福岡保育センターが労働組合にも呼びかけて、県へ優先接種を求めて要望しました。

山形では、山形県保育関係団体連絡会として3月に県との懇談を実施し、その中にワクチン優先接種の要望もあげていたところ、県知事が前項知事会でもその要望に基づき発言するなど、現場の声が反映されていると実感できる動きをつくってきました。

引き続き、声をあげていきましょう。

地域の動き

●アスベスト問題、情報求む

民間移管を受託した、愛知・熱田福祉会のふたつばし保育園（名古屋市）の建て替え工事でアスベストが見つかり、1,200万円にのぼる撤去費用を巡って、名古屋市と交渉中とのこと。

同じようなケースとして、東京都世田谷区で、都が負担したケースがありました。全国で、そんなケースがないか、情報求むとのこと。

また、名古屋市に対しては、アスベスト等への対策を求めて署名活動を行うことになりました。署名用紙等、資料がそろい次第、会員のみなさんにも情報提供します。

資料を同封しますのでご覧ください。

お知らせ

保育プラザ応援グッズ、新商品ができました！
降矢ななさんの、ステンレスボトルや、マグカップ・折りたたみ傘・2Way トートバッグなどです。

保育プラザも10年目を迎えました。引き続き、保育プラザの応援を、よろしく願います。

詳しくは、同封のグッズチラシをご覧ください。



お知らせ

●第23回夏季セミナー

9月12日(日)対面&リモート

上記日程で、夏季セミナーを開催します。会場は新横浜国際ホテル。会場定員は40名です。詳細が決まり次第、ご案内します。

●第53回合研(広島) 法人・園ぐるみで、保護者と一緒にご参加ください!

第53回合研集会は2021年7月31日～8月1日、広島で開催されます(会場参加は広島県内限定)。

▶参加費 6,000円/人

当日のLive配信の他、録画配信も視聴できます法人・園の研修や、保護者と職員の共同のとりくみに位置付け、ご参加下さい。

◆53回合研のおすすめポイント!

- 録画配信で全ての企画(分科会を除く)を視聴できる!下の表をご覧ください。
- オンラインで参加(視聴)できるので、距離に関係なく参加できる!
- LIVEで視聴したあと、録画で何回でも視聴できる!(8/10~31・期間限定)
- 職員研修・保護者会にも活用!
- 一緒に見て、その場でしゃべれる!
- 合研を多くの人に知らせるチャンス!!

企画内容	7/31	8/1	8/2~9	8/10~31
1日目 全体会	Live	×	×	録画配信
2日目 講座・記念講演・閉会集会	×	Live (講座7:午前のみ)	×	録画配信 (講座7:午前のみ)
オンライン分科会 ※Zoom/事前申込者のみ	×	Zoom開催 ※各開催日	×	×
録画配信限定講座	×	×	×	録画配信

コロナのなかでの

わたしのストレス解消法

宅トレ・禁酒で

自分の身体を鍛える

(本当は、飲みに行きたいけれど…)

(園長・40代)

【経営懇・活動日誌】6月

- 6月5日(土)全保連常任幹事会・合研常任実行委員会合同会議
- 6月7日(月)役員選考委員会(Zoom)
大阪・愛知・東京、担当役員が参加。
- 6月7日(月)会計監査(Zoom)
神奈川・東京の監事と担当役員が参加。
- 6月12日(日)～保問研集会(Web)
- 6月14日(月)事務局うちあわせ。研修部夏季セミナー担当者うちあわせ。
- 6月19日(土)臨時合研常任実行委員会
広島合研での会場参加は、広島県内の参加者に限る、と決定。
- 6月21日緊急事態宣言解除される
- 6月28日(月)2021年度総会開催(Zoom)
最大時で165接続あり。学習会講師は高橋純子さん(朝日新聞編集委員)。

同封資料

- ①日本小児科学会見解・清水宣明先生提供の感染予防情報
- ②愛知・(福)熱田福祉会・ふたつばし保育園のアスベスト問題チラシ
- ③保育プラザグッズ新商品のご案内